

令和5年度第2回徳島県サービス管理責任者等研修（更新研修）開催要領

1 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体 徳島県（徳島県障がい者相談支援センター）

3 研修日程等【全2日日程】

	日程	会場	定員
1日目 (講義)	令和6年3月4日(月)	オンライン (Zoom 研修)	180人
2日目 (演習)	【A日程】 令和6年3月6日(水) 【B日程】 令和6年3月7日(木)	総合教育センター 大研修室・研修室1	

※演習A、B日程はいずれも研修内容は同じです。申込書に演習希望日程を記入していただきますが、申込み状況によっては御希望に添えない場合があります。

※研修内容については、別添「令和5年度第2回徳島県サービス管理責任者等研修（更新研修）カリキュラム」を御確認ください。

4 研修対象者 ※県外事業所の方は受講できません。

次の（1）又は（2）のいずれかに該当する者とします。

- （1）平成31年3月31日までにサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者研修及び相談支援従事者研修初任者研修Ⅰ（5日間）又は初任者研修Ⅱ（2日間）を修了し、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として現に従事しているか、今後従事する予定の者

※（1）に該当する者については初回の更新研修受講時のみ、実務経験は不要

- （2）過去にサービス管理責任者**実践**研修若しくは児童発達支援管理責任者**実践**研修又は平成31年4月1日以降にサービス管理責任者**更新**研修若しくは児童発達支援管理責任者**更新**研修を修了し、本研修の受講開始日前5年間において通算2年以上のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者若しくは相談支援専門員として従事していた者又は現に従事している者

5 受講申込

① 受講申込ページへのアクセス

次のURLから「徳島県電子自治体共同システム 電子申請サービス」内の「令和5年度第2回徳島県サービス管理責任者等研修（更新研修）受講申込」のページにアクセスしてください。

【受講申込フォームURL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11051

② メールアドレスの入力

連絡先メールアドレスの入力を求められますので、受講希望者本人と確実に連絡が取れるメールアドレスを入力してください。後日、事務局から受講に関する重要なお知らせ（日程や研修内容の変更、提出課題についてなど）をお送りすることがあります。

③ 必要事項の登録

入力完了後、アドレスに申込画面のURLを記載したメールが送信されます。記載されているURLにアクセスして必要事項を入力し、登録を完了させてください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

④ 受講申込完了の確認

必要事項の登録完了後、①で登録したメールアドレスに【申込完了通知】が自動送信されます。届かない場合は申込が完了していませんので御注意ください。

※申込締切日にはアクセスが集中することが予想されます。申込締切日以降は受付できませんので早めの申込をお勧めします。

⑤ 実務経験調査書の提出【「4 研修対象者（2）」に該当する者のみ提出】

必要事項を漏れなく記入した「実務経験調査書（R05_第2回サビ管更新）」に所属長印を押印し、申込締切日までに下記提出先まで郵送していただくか窓口へ直接持参してください。なお、「4 研修対象者（1）」に該当する場合は提出不要です。

⑥ 申込に係る期限

ア 電子申請サービスへの必要事項の登録

令和6年1月30日（火）午後5時

イ 実務経験調査書の提出（郵送又は持参：メール及びファクシミリ不可）

令和6年1月30日（火）午後5時必着

（提出先）

〒770-0005

徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59（徳島県立障がい者交流プラザ1階）

徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当

6 受講決定

受講の可否については、2月上旬までに徳島県障がい者相談支援センターにおいて決定し、「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」により通知します。受講決定後メールにてお知らせしますので、申込内容照会（下記URL）にアクセスし、申込時に自動送信されたメールで通知のあった整理番号とパスワードを入力して、各自御確認ください。

【申込内容照会 URL】 https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

なお、申込者多数の場合は、上記「4 研修対象者（1）」に該当する者を優先して受講決定します。その他、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての従事状況や事業所からの推薦順位等も勘案します。各事業所において複数名の申込みをする場合は、受講申込書の推薦順位欄を必ず記入してください。

7 受講費用

受講料 1,000円

受講決定後に納付書を郵送にて送付します。納入期限までに納付してください。

なお、受講料の納付がない場合修了証書は交付できません。

※納付後の返金はできません。

8 修了証書

研修カリキュラムの全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

本研修の修了証書は、申込フォームの「研修修了状況」に記入いただいた研修に基づいて交付されます。

（例：「サービス管理責任者研修（就労分野）」を修了済みの方には「サービス管理責任者研修」、「サービス管理責任者研修（児童分野）」又は「児童発達支援管理責任者研修」を修了済みの方には「児童発達支援管理責任者研修」の修了証書が交付されま

す。)

注1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。
ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

注2) 受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

注3) 受講申込書の内容に虚偽があった場合は、受講決定又は修了を取り消す場合があります。

9 その他

(1) 天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、県障がい者相談支援センターのホームページ上に掲載しますので、受講前には必ず御確認ください。

(2) 演習では事例を用いたグループワークを行うので、十分な検討を行えるだけの知識技能・意欲のある方、事前課題を提出できる方のみお申込みください。

10 申込み・問合せ先

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59（徳島県立障がい者交流プラザ1階）
徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当
電話 088-631-8711

11 研修会場

徳島県立総合教育センター 大研修室・研修室1
徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

【周辺地図】

